

# abira

4

2023

no.202

あひら





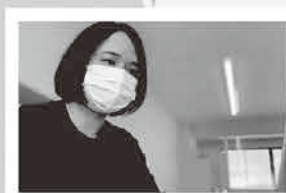
# 地域おこし 協力隊 活動報告

令和4年度

あびら教育プランで  
町民の挑戦をサポート！



町の広報担当として  
情報をお届け！



まちの事業者を支える！



3周年を迎えたコミュニティスペースを  
町民が集うあたたかい場にしたい。



移住人口増加のためツアーを実施！



地域おこし協力隊は「意欲のある都市人材」を受け入れ、まちの課題解決に向けた任務に携わっていただく制度です。任務以外にも、兼業や地域活動を行ってもらいながら安平町への定住や関係人口以上の存在として定着し、地域力の維持・強化を図っていくことを目的としています。令和4年度、安平町では9名の隊員が活動を行ってきました。

安平町の地域おこし協力隊  
はどんなことをしているの？

( ☎ 政策推進課 ②② 2751 )

昨年度は移住ツアーの企画やコミュニティスペース「ENTRANCE」の運営サポートを行いました。移住ツアーエントランスでは安平町の「教育×移住」の魅力を伝えるツアーを4回実施し、道内外問わずさまざまな方が参加されました。多くの方に安平町に興味を持っていただき、既に移住を決めた方もいます。追分駅の「ENTRANCE」エントランスの運営サポートでは、コロナ禍でもみんなに楽しんでもらえるイベントなどをたくさん企画してきました。追分地区がもっと活気溢れる素敵な場所になるよう、引き続きがんばります！



東條 広大 とうじょうこうだい  
移住交流推進員

R4.4  
着任

昨年度はジャパン・フーズ・サービス株式会社の一員としてジנגスカン「あびじん」の製造を行い、札幌や苫小牧の物産展に参加して販促活動も行いました。まだまだ知名度が低い部分もありますが、とてもやりがいを感じるので、これからも精力的に活動していきます。今年度は、キッチンカーを使って多くのイベントに参加したり、安平町産の食材を使用した新商品を開発をしていこうと考えています。町民の方々ともっと交流したいと思っていますので、引き続きよろしくお祈いします。



種浦 寛太 たねうらかんた  
企業経営強化型隊員

R4.9  
着任

「Fanfare あびら 起業家カレッジ」を機に移住・起業した2人が新たな場づくりをスタート！



令和4年1月に追分に移住し、11月に「ゲストハウスヴァシラントVACILLANDO」をオープンしました！古民家を改装して、未経験ながらもイチからDIY。道内外から50名以上の仲間たちが遊びにきてくれて、一緒に作り上げました。オープンしてからは、追分を中心に町内の若者が集まれるスペースとしても機能してきました。次年度はゲストハウスをシェアスペースとして開放したり、コミュニティをつくったりを企んでいます。もっと町民のあなたと関わりたいと思っていますので、よろしくお祈いします！



青木 良祐 あおきりょうすけ  
創業実践者

R4.1  
着任

昨年度は早来地区のチャレンジショップでカフェを開業し、小さいお子さん連れのお母さんのくつろぐ場所と町民が話をする場所を作ることができました。お店を目掛けて来てくれるお客さんも多く、夏季のピーク時は月120名ほどの来店がありました。さらに定期的なイベント開催により、町内にも子どもの笑い声と町を練り歩く姿を増やすことができたと思います。カフェではパンの販売も開始し、「パンのサブスク」というパンの定期購入のサービスも始めました。今年度も頑張りますので、引き続きよろしく願います。



R4.2  
着任

浅野浩司 あきのひろし  
創業実践者

昨年度はNPO法人とあさ村、NPO法人ポラーナの2団体の活動支援を行いました。とあさ村では、農園事業の支援を中心に、飼育動物の世話などさまざまな仕事を行いつつ、イベントにも積極的に関わりました。ポラーナでは、放課後等デイサービスの支援や馬の世話などを行いました。さまざまなチャレンジをさせていただき、豊富な経験を積むことが出来た1年でした。これも地域の方々や、関わって下さった皆さんのお陰です。今年度も、より地域に貢献していきたいと思えます。よろしく願います。



R4.5  
着任

澤田竜人 さわだりゅうと  
みんなの居場所づくり隊員

教えない放課後教室「あびらぼ」の代表として、「なんでもない日常に、おもしろフィルターを。」というコンセプトのもと、興味関心が広がるようなプログラム開発と運営を行ってききました！他にも、ワクワク研究所での伴走や遊育のスタッフとしても活動し、安平町の放課後をより魅力的にするために、あびら教育プラン全体の事業に関わりました。私は今年度が協力隊の最後の任期となりますが、引き続き安平町の教育まちづくりに貢献していきたいと思えます。どうぞよろしく願います！



R3.4  
着任

志田芳美 しだよしみ  
あびら教育プラン推進員

ワクワク研究所と「A B I R A T a i k s」を通して、安平町にさまざまな「挑戦」を生む。これが僕のミッションでした。自分の中に収まっていた好奇心が、プロジェクトという形で地域社会に解き放たれる。そんな様子を間近で見られる日々は、仕事冥利に尽きます。令和4年度は、適度にサポートしてくれる町民の方々に沢山助けられた1年でした。今年度も「だいきち」の名前に負けぬよう、子どもたちをはじめとするあびら教育プランに関わる人たちの「挑戦」を精一杯後押ししていきたいと思えます！



R4.4  
着任

早川大輝 はやかわだいき  
あびら教育プラン推進員

＼ 3年間、ありがとうございました！

# 地域おこし協力隊任期満了 メンバーからのメッセージ！



昨年度の遊育は「地域に広げる」をテーマに、こころ農園さんや安立寺さんなど他団体と協働してイベント作りを行いました。これまでの遊育だけでは出せない魅力的なコンテンツができたと思います。また、マルシェ形式で小さなやってみたいを形にするイベントも行いました。多くの地域の方々が参加する温かい場になりました。僕はこの3月で3年の任期を満了しました。最初はうまくやれるか不安でしたが、まちの皆さんに「ひーろー」と声をかけていただき、暖かく接していただきました。安平町は自分にとってのかけがえのない場所です。本当にありがとうございました！

令和4年度は広報紙の入稿作業をメインに、SNSの投稿作業などを行いました。『広報あびら』で今年度から「安平町のいま」というコーナーを裏表紙でスタート。デザインを制作し、5・6・8・9・11・1・2・3・4月号の原稿作成と撮影を行い、リアルタイムに近い安平町の様子を紹介できたと 생각합니다。また、『広報あびら』7月号では表紙と特集写真の撮影を担当しました。4月末で3年間の任期が終わります。本当にあつという間でした。ご覧いただいた町民の皆さま、本当にありがとうございました！



引き続き  
安平町民

木下 知佳 きのした ちか  
シティプロモーション  
推進員  
令和2年5月 - 令和5年4月



鈴木 宙夢 すずき ひろむ  
あびら教育プラン推進員  
令和2年4月 - 令和5年3月



Child  
Friendly  
Cities  
Initiative

unicef   
for every child

## ユニセフ日本型

### 『子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）』

安平町は、令和3（2021）年12月17日、ニセコ町・宮城県富谷市・東京都町田市・奈良県奈良市とともに、日本で初めてのCFCI実践自治体となりました。

#### 『子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）』って何？

皆さんは、1989年に国連が世界各国に提案し、日本では1994年に世界各国と約束を結んだ『子どもの権利条約』というものをご存じでしょうか？

CFCIは、子どもに一番近い存在である市町村（安平町などの地方公共団体）が、この約束を守っていくための活動のことです。

特長は、そこに住む大人たちと同様、子どもたちもまちづくりに参加してほしいと考えるところです。つまり、子どもたちは大人たちに「守られる対象」ではなく、「ともに考える対象」としてみるということです。

**C** h i l d

頭文字をとって「CFCI」と呼ばれます。

**F** r i e n d l y

また、「子どもにやさしいまちづくり事業」として日本語

**C** i t i e s

訳があてられています。『子どもの権利』を前提として取

**I** n i t i a t i v e

り組むものです。

#### 安平町が考えるCFCIとは？

『子どもの権利』を基本として、子どもたちがまちの活動に積極的に参加し、子どもたちの意見も聞きながら進めていく、つまり「子どもが当たり前で意見できるまちづくり」「子どもたちとともに考えるまちづくり」を目指していきたいと考えています。

これは、大人たちをないがしろにするということではありません。

例えば、高齢者の方やしょうがいのある方にやさしいバリアフリーは子どもたちや妊婦の方にやさしいように、『子どもたちにやさしければ、みんなにやさしいまち』を目指すという決意を表すものです。

# 子どもの権利ってなに？

○ 「権利」ってなんだろう？

安平町では、子どもたちに対し「ほかの人にじゃまされないよう守られるもの」と説明しています。

○ 子どもの権利条約は、大きく区分して次の4つの権利を確保するためのものです。

## 生きる権利

住む場所や食べ物があり、医療を受けられるなど、命が守られること。

例えば、住むおうちがあり、きれいな水や栄養のあるごはんをたべ、かぜをひいたときに病院に行くことができること。



## 育つ権利

勉強したり遊んだりして、もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること。

例えば、学校で勉強したり、友達と遊んだりして自分の才能（力）を伸ばし、成長できること。



## 守られる権利

紛争に巻きこまれず、難民になったら保護され、暴力や搾取、有害な労働などから守られること。

例えば、あらゆる暴力・虐待・搾取から守られ、幸せに生きられること。



## 参加する権利

自由に意見を表したり、団体を作ったりできること。

例えば、子どもの意思が尊重され、自分のやりたいこと、やってみたいことについて自由に発言や活動ができる権利です。



### 問合せ

教育委員会事務局学校教育グループ [gk-kyouiku@town.abira.lg.jp](mailto:gk-kyouiku@town.abira.lg.jp)

☎ 7036

# お知らせ

町や道など  
からのお知  
らせです。

## 土地・家屋価格等縦覧 帳簿の縦覧について

地方税法の規定に基づき、次のとおり指定された地番の土地および家屋の価格等が縦覧できます。縦覧とは、納税義務者が所有している土地・家屋の価格と他の土地・家屋の価格とを比較して、自己の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できる制度です。

### 縦覧できる事項(記載事項)

- ・土地(所在、地番、地目、地積、価格)
- ・家屋(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

### 縦覧できる方

固定資産税の納税者  
※ただし、土地に対する固定資産税のみを納税されている方は土地のみ、家屋に対する固定資産税のみ納税されている方は家屋のみ縦覧が可能。

### 縦覧期間

4月3日(月)～7月31日(月)  
8時30分～17時15分  
(土、日、祝日を除く)

## 縦覧場所

税務住民課税務グループ(総合庁舎)、住民サービス課住民サービスグループ(総合支所)

### 問合せ

税務住民課税務グループ  
☎②2513

## 移動献血車の巡回について

日本赤十字社による移動献血にご協力をお願いします。

### 日時・場所

4月14日(金)  
①9時30分～11時30分  
②13時～14時30分  
場所：保健センター  
4月19日(水)  
9時30分～10時45分  
場所：ぬくもりセンター

※道路状況等によりバスの到着が遅れる場合があります。

### 問合せ

健康福祉課福祉グループ  
☎②97071

## ヒグマに注意しましょう

冬眠明けのヒグマが、エサを求めて野山等を移動し始め

ます。野山は「ヒグマの生活圏」です。出かける時は十分に注意しましょう。

### 【ヒグマと遭遇しないために】

- ・ヒグマの出没情報に注意してください。
- ・野山に入るときは複数で行動しましょう。
- ・鈴やラジオなど音のするものを携帯しましょう。
- ・早朝や夕方の入山は控えましょう。

・ヒグマの足跡や糞を見つけたら引き返しましょう。  
・生ゴミは必ず持ち帰ってください。

ヒグマの姿や足跡などを見たとときは、役場またはお近くの駐在所へご連絡ください。

### 問合せ

早来駐在所 ☎②2030  
追分駐在所 ☎⑤2003  
安平駐在所 ☎③2339  
遠浅駐在所 ☎②2211  
安平町役場(代表) ☎②2511

## 意見募集(パブリックコメント)の結果について

1月20日～2月9日に行なった「安平町議会の個人情報

保護に関する条例(案)に対する意見募集(パブリックコメント)につきまして、ご意見はありませんでした。

### 問合せ

議会事務局 ☎②62700

## 国税の振替日について

申告所得税および復興特別所得税の振替日は4月24日(月)、消費税および地方消費税の振替日は4月27日(木)です。

振替日の前日までに預貯金の残高をご確認いただき、納税資金の準備をお願いします。

## ふるさと納税(2月実績)

安平町は、たくさんの方に  
応援していただいています。

寄付件数 824件  
金額 8,775,000円

## 安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町199番地1(JR早来駅横)

道の駅あびら D51 ステーション

## D51 ベーカリー出張販売!

4月18日(火)

11時～14時(売り切れ次第終了)



※月1回の出張ベーカリーは令和5年度から、  
水曜→火曜へ変更になりますのでご注意ください。



# 安平町介護予防・日常生活圏域二一ズ調査にご協力をお願いします

「安平町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」（計画期間：令和6年度～令和8年度）の策定にあたり、65歳以上の皆さんの生活実態や要望、課題を把握するためのアンケート調査を下記のとおり実施しています。

なお、今回の調査は、例年65歳になられた方等を対象に実施していた高齢者実態調査を兼ねるものとして実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

## ■対象者

町内にお住まいの令和5年1月1日時点で65歳以上の方で要支援1・2の認定を受けている方および要介護認定を受けていない方

## ■調査時期

早来地区在住の対象者 4月20日頃に調査票を郵送

※追分地区在住の対象者には、1月に調査票を発送済みです。

## ■回収方法

同封の返信用封筒（切手不要）で返送をお願いします。

## 問合せ

健康福祉課国保・介護グループ ☎ 29 7072

## 安平町育英基金奨学金のお知らせ

町内に在住する方のお子さんで、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校（専門課程）に在学する学業優秀、品行方正で学資の支払いが困難と認められる経済的理由のある生徒を対象とした次の奨学金制度があります（返済義務なし）。

※申請にあたっては成績証明書、所得証明書等が必要になります。詳細は町ホームページをご確認いただくか下記までお問い合わせください。

## 安平町育英基金奨学金

高校・高等専門学校 月額 6,000円

大学・専修学校 月額 12,000円

## 書類提出期限

4月28日(金)

## 問合せ

教育委員会学校教育グループ ☎ 29 7036

広告欄

あなたの悩みに  
コタエを出します

面談電話 **完全無料**  
相談予約ダイヤル **0144-35-8373**  
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)  
土曜 10:00~13:00

気軽(に)電話で相談 **011-281-8686** 1回15分 相談無料  
※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

広告欄

お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります!

◆各内祝 ◆お中元  
◆お歳暮 ◆法要のお返し  
◆景品 ◆トロフィー  
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品  
通常価格2,530円  
**2,365円**~  
通常価格55,880円  
**50,600円**  
までご予算に合わせて選べます。10%OFF

贈り物の専門店 — ケーズデンキさんとなり —  
**ダイソー** 苫小牧市新開町4丁目2-12  
☎ (0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索

## 「飼い主のマナー」を守りましょう

犬や猫の飼い主などによる「無責任な行動」への苦情が寄せられています。飼い主はマナーを守り、快適で住みやすい地域を作りましょう。

### 散歩時のふんは必ず持ち帰りましょう

散歩時にトイレを済ませる習慣をつけましょう。また、散歩にはふんの回収道具を持参し、ふんをした場合、飼い主の責任で必ず持ち帰るようお願いします。

### 野良猫への餌やりはやめましょう

野良猫に餌を与えると、繁殖して鳴き声やふん尿による地域への被害が多くなります。また、増えた猫への嫌がらせや虐待も増えることが懸念されます。猫は、一定の行動範囲があれば、ストレスを感じることはないため室内での飼育をお願いします。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

## 追分斎場小動物炉使用料改定について

このたび、今年度実施予定の老朽化設備の更新、また昨今の原油価格や光熱費高騰等による管理経費の増加のため、令和5年4月1日(出)より小動物炉使用料を改定しました。

小動物炉をご利用の皆さんのご理解をお願いします。

### ■変更等内容

- ・新使用料 町民が使用する場合 1頭につき 10,000円（現行 6,000円）  
※町民以外の方が使用の場合は3倍の料金（30,000円）となります。
- ・犬の飼い主が安平町の住民であっても、狂犬病予防法に基づく犬の登録を本町において受けていない場合は、1頭につき30,000円となります。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

## 家庭ごみの戸別収集（試行）のお知らせ

高齢化社会の到来や核家族化の進行によって、ごみステーションまでごみを運ぶことが困難な町民の方が増えてきています。

住民サービスの一環として、ごみを自分で出すことができない方々を対象に、委託業者が自宅までごみ収集に伺い、声かけや安否確認を行うサービス（ふれあい収集）を、関係課および関係機関と連携して試験的に実施します。令和5年度は、早来地区を対象として実施し、将来的には全町的に拡大する予定です。開始時期や対象者などの詳細が決定しましたら、後日お知らせします。

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

## 安平・厚真行政事務組合からのお知らせ

### ゴールデンウィークのごみ収集について

**休業期間：5月3日(水祝)～5日(金祝)**

上記の期間ごみ収集を休みます。自己搬入の受け付けも行いませんので、ご理解・ご協力をお願いします。詳しくは、家庭ごみ収集カレンダーをご覧ください。

問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151

# 成人用肺炎球菌予防接種のお知らせ

通常7,000円程度の接種を一律3,300円の自己負担で行えます。接種をご希望の方は事前に医療機関へご予約の上、接種を行ってください。

## ■対象者

昭和33年4月1日以前生まれの町民のうち、過去5年間にこのワクチン接種を行っていない方

### 全額助成の対象

- ・身体障害者手帳1・2級、または3級内部障がいの認定を受けている方
- ・生活保護世帯の方
- ・特別養護老人ホーム等指定の介護保険施設に入所中の方

### 一律助成の対象

- ・町外の医療機関で接種を行った方
- ・接種費用が3,300円以上かかった方

※その他、入院等の理由でやむを得ず町外の医療機関で接種する方は、接種前にお問い合わせください。

## ■接種場所

あびら追分クリニック ☎ ㊟ 2531、渡邊医院 ☎ ㊟ 2250

## ■申請窓口

健康福祉課健康推進グループ（総合庁舎）、住民サービス課住民サービスグループ（総合支所）

## 問合せ

健康福祉課健康推進グループ ☎ ㊟ 7071

---

## 令和5年度上半期 弁護士無料法律相談会のお知らせ

札幌弁護士会では、無料法律相談会を開催しています。あなたのお悩みも、弁護士に相談することで解決できるかもしれません。「だまされたかも」「自分が死んだらこの家はどうなるの」「借りたいお金が返せない」など、気軽に相談にお越しくください。

- ・相談料は無料。ご利用の際には事前に電話予約が必要となりますので、下記までご連絡ください。
- ・相談時間は1人30分です。多少前後する場合がありますので、ご了承ください。
- ・相談日当日に予約枠が開いている場合は相談いただけますが、事前予約者がいなかった場合、担当弁護士による電話相談となります。

## ■相談会日程

4月10日(月) 13時30分～15時	保健センター	4月24日(月) 10時30分～12時	ぬくもりセンター
5月8日(月) 13時30分～15時	保健センター	5月22日(月) 10時30分～12時	保健センター
6月5日(月) 13時30分～15時	ぬくもりセンター	6月19日(月) 10時30分～12時	保健センター
7月3日(月) 13時30分～15時	保健センター	7月18日(火) 10時30分～12時	ぬくもりセンター
7月31日(月) 13時30分～15時	保健センター	8月14日(月) 10時30分～12時	保健センター
8月28日(月) 13時30分～15時	ぬくもりセンター	9月11日(月) 10時30分～12時	保健センター
9月25日(月) 13時30分～15時	保健センター		

## 問合せ・予約

総務課総務グループ ☎ ㊟ 2511

# 春のフッ化物塗布のお知らせ

春のフッ化物塗布の受け付けが始まります。自動予約の対象者には、4月7日(金)以降予約票を郵送します。

## 自動予約対象

- ①今年度春のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん
- ②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん
- ・対象児（スケジュール表確認）で自動予約対象外の方は新規での申し込みが必要です。
- ・自動予約の変更および取り消しの場合は、予約票を確認のうえご連絡ください。
- ・予約時間には定員がありますのでご注意ください。
- ・申込期限を過ぎてからの申し込みおよび変更はご相談ください。
- ・今年度より、ぬくもりセンターの最終受付時間が15時20分までとなります。

## スケジュール

受付日・場所	受付時間	申込期限	受付日・場所	受付時間	申込期限
5月10日(水) 保健センター	13時30分～14時	5月2日(火)	5月24日(水) 保健センター	13時30分～14時	5月18日(水)
	14時～14時30分				
	14時30分～15時				
	15時～15時30分				
5月17日(水) 保健センター	13時30分～14時	5月11日(木)	5月26日(金) ぬくもりセンター	13時30分～14時	5月22日(月)
	14時～14時30分				
	14時30分～15時				
	15時～15時30分				
5月19日(金) ぬくもりセンター	13時30分～14時	5月15日(月)			
	14時～14時30分				
	14時30分～15時				
	15時～15時20分				

対象児：1歳～就学前の児（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）

※歯が8本未満の0歳児でフッ化物塗布を希望する方はご相談ください。

持ち物：母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

## 令和5年度 民間賃貸共同住宅等建設助成金 企画提案の募集について

子育て世代、ファミリー世代が入居できる「住まい」の充実を図るため、民間賃貸アパートを建設する方（法人、個人）に対して、建設費用の一部を助成します。

現在、令和5年度に当該助成金を活用し民間賃貸アパートを建設するための「企画提案」を募集中です。詳細は町ホームページまたは右記二次元バーコードからご覧ください。



**提案期限** 5月10日(水)

**募集内容** 企画提案型プロポーザル方式で助成金の認定候補者を選定します。助成金を希望する方は、提案期限までに申込書と企画提案書を提出してください。

**提出・問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751 メール m-suishin@town.abira.lg.jp

# 各種助成金について

安平町での生活を後押しする各種助成金制度や祝金があります。要件や申請期限などがあるため、お早めに申請をお願いします（ポイントとは、町内加盟店で使用できる「ポイントあびら」です）。

- **結婚祝金** 4万円分のポイントと1万円相当の町内温浴施設入浴券を支給  
結婚当事者の年齢がともに50歳未満であり、結婚後、14日以内に当事者がともに町民になる方で夫婦のいずれかが初婚である場合が対象。
- **出生祝金** 出生1名につき5万円分のポイントを支給  
出生届を町民として届けた当該保護者の方が対象。
- **住宅建設等に対する助成金**  
町内に自己が居住するための住宅を建設する方に向けた助成金

	支援制度メニュー	対象	助成金
①	住宅建設奨励助成金	町が分譲する団地において、町と土地売買契約を行い、住宅を建設した方	20万円分のポイント
②		上記以外の場所に住宅を建設した方	10万円分のポイント
③	転入奨励助成金	①に該当する方	20万円分のポイント
④		②に該当する方	10万円分のポイント
⑤	子育て助成金	③④に該当する世帯に満15歳以下の子どもがいる世帯	10万円分のポイント

- **新規就農、商工業奨励助成金** 20万円分のポイントを支給  
新たに就農、商工業を行う方や親から経営移譲を受けられる方が対象。
- **若者雇用促進助成金** 従業員：10万円分のポイントを支給、企業：5万円  
町内の対象企業に雇用され、町内居住期間が1年以上経過した従業員および申請した企業が対象。
- **住宅リフォーム費用助成事業**  
  - バリアフリー改修工事（通路幅拡幅、浴室・トイレ改良、段差解消など）  
対象工事の税込額が10万円以上のリフォーム工事の1/2を助成（最高150万円）
  - 断熱・省エネ改修工事（窓・外壁などの断熱性能を町が定める基準以上に高める工事）  
対象工事の税込額が10万円以上のリフォーム工事の23%を助成（最高76万6千円）

※いずれも町内の建設業者に依頼して自らが所有する住宅のリフォームを行う場合、工事費の一部を助成。
- **空家住宅の取得、改修および家賃に対する助成**  
移住定住支援サイトに物件の登録があり、町内の1年以上空家になっている住宅を活用した場合。また、空家の売り主の3親等内の親族でないこと。

支援制度メニュー	対象	助成金額
空家住宅購入費助成金	家の売買契約を締結、5年以上定住の意思のある方	購入費用の1/2（上限100万円）を助成
空家賃貸リフォーム助成金	町内に空家を所有する方（町内外問わず）	10万円以上の改修工事費に対して1/2（上限50万円）を助成
空家居住家賃助成金	<ul style="list-style-type: none"> <li>空家の借主で18歳未満の子どもが2人以上いる世帯</li> <li>空家住宅を賃借し、2年を超えて居住予定の方</li> </ul>	月額2万円を超える家賃の1/2（月額上限2万円、最長24か月間）を助成

住宅や土地を探している方に向けての「移住定住支援サイト 北海道のびのび暮らし」にて物件を掲載し移住定住を支援しています。また、住宅や土地を手放すことを検討している方も物件の登録ができるので下記までご連絡ください。

町内の住宅や土地の情報はこちらから URL <https://www.nobikura.jp>



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

# マイナポイントの申し込みは お済みですか

「マイナポイント」は、マイナンバーカードを使って申し込みを行い、選んだキャッシュレス決済サービスのポイントとしてもらえるものです。「マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込」と「公金受取口座の登録」を行うことで、最大20,000円分のポイントがもらえます。

マイナポイントは、お持ちのスマートフォンやパソコンで申し込みができるほか、役場や町内の郵便局などにある支援端末でも申し込みが可能です。

役場（税務住民課戸籍グループ、住民サービス課住民サービスグループ）にも申込支援用のパソコンを設置しており、申し出があれば、職員がマイナポイントの申し込みのサポートを行っています。サポートを希望される方は、お気軽にお申し出ください。

**マイナポイント申込期限は5月31日(水)までとなります。**各キャッシュレス決済サービスごとに、マイナポイント付与の方式やタイミング、ポイントの有効期限が異なる場合があります。詳しくは決済サービス各社のホームページでご確認いただくか、申し込みいただく決済サービスにお問い合わせください。

## 申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁の暗証番号（マイナンバーカード申請または受け取りの際にご自身で設定した数字4桁）
- ③ポイントを付与する決済サービス（電子カードやクレジットカードなど）のIDやセキュリティコードの情報
- ④本人名義の金融機関口座情報（公金受取口座の登録を行う場合）

## 申込方法

### ①マイナポイント手続きスポット

役場やお近くの郵便局、携帯ショップ等で手続きを行うことができます。

※役場では税務住民課戸籍グループもしくは住民サービス課住民サービスグループのいずれかの窓口をご利用ください。

受付時間 8時30分～12時、13時～17時15分

### ②スマートフォン（24時間手続き可能）

マイナポイントアプリをダウンロードしてください。

※マイナポイントアプリ対応のスマートフォン機種は右の二次元バーコードからご確認ください。



### ③パソコン（24時間手続き可能）

マイナポイント予約、申し込みサイトを検索してください。

※「マイキーID作成・登録準備ソフト」をインストールしてください。

※マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要となります。

## 問合せ

税務住民課戸籍グループ ☎ 2940

住民サービス課住民サービスグループ ☎ 2411

# 安平町共同墓申請受付について

少子高齢化や核家族化等社会構造の変化によりさまざまな事情で「お墓を継ぐ人がいない」「お墓の管理ができない」「お墓を建てることができない」方への選択肢のひとつとして、共同墓を整備しました。

管理は町が行いますので、無縁化の心配もなく安心してご利用いただけます。

## ■安平町共同墓の概要

設置場所 早来墓地内、追分墓地内

収容体数 650体ずつ（約50年間利用できることを想定）

使用料

埋蔵収骨数	安平町民	安平町民以外
焼骨 1 体	30,000円	50,000円
2 体～5 体	50,000円	80,000円
6 体以上	焼骨 1 体につき 10,000円加算	
墓誌記名板	希望者のみ 代表者名刻字 20,000円	

## ■受付期間

4月17日(月)から11月17日(金)までの平日8時30分～17時15分(土、日、祝日を除く)

## ■受付場所

税務住民課生活環境グループ、住民サービス課住民サービスグループ窓口

## ■申込みに必要なもの ※生前予約はできませんので、ご注意ください。

- ・申請者の住民票（本籍地の記載があるもの）
- ・下記の①～⑤で該当する書類
  - ①一度も納骨されていないお骨を納骨する場合 ⇒ 火葬許可証
  - ②町内の墓地から移す場合 ⇒ 町発行の改葬許可証（税務住民課生活環境グループ、住民サービス課住民サービスグループ窓口で別途改葬手続きを行うことで発行します）
  - ③町内の納骨堂から移す場合 ⇒ 収蔵証明書（お寺〔納骨堂〕から発行されます）
  - ④町外のお墓から移す場合 ⇒ 他市区町村発行の改葬許可証（お墓を管轄する市区町村から発行されます）
  - ⑤町外の納骨堂から移す場合 ⇒ 他市区町村発行の改葬許可証（お寺〔納骨堂〕管轄する市区町村に、納骨堂から発行された収蔵証明書を提出、申請することで発行されます）

※必要書類等は個人により異なりますので、事前に税務住民課生活環境グループまでお問い合わせください。

## ■利用にあたっての注意事項

- ・共同墓は、骨壺などから焼骨のみを取り出して埋蔵します。一度埋蔵した焼骨はお返しできません。なお、十分な収容数を確保していますので、親族の方と相談されたうえでご利用ください。
- ・使用料に係る納入通知書は、申請書類を受理、審査後に送付します。納骨日の前日までに納入ください。
- ・納骨は5月1日(月)から11月30日(木)までの平日10時～16時までとなります。

## 問合せ

税務住民課生活環境グループ ☎ 2940

# 介護の人材不足解消に向けた 「安平町介護の仕事応援事業」について

町内の介護現場で働きたいという方を募集しています。資格を持っている方や、ちょっとした隙間時間に仕事をしてみたい方など、興味のある方はぜひご登録ください。

## 「介護の仕事応援事業」とは

仕事を探している方、介護の仕事をしたい方、介護の仕事に興味のある方などに安平町介護人材バンクにご登録していただき、介護の担い手の確保を行うものです。

## 安平町介護人材バンクの登録方法

### 対象

- ・介護保険サービスに係る職種等に応じた資格または必要な知識を有する方
- ・介護の仕事に興味があり、町内の介護事業所に就労を希望する方

### 仕事探しの流れ、申請方法

- ①役場で安平町介護人材バンクにご登録いただきます（申請用紙に必要事項を記入）。
- ②登録内容を介護事業所に情報提供します。
- ③勤務条件が合いましたら、介護事業所から連絡が入ります。

### その他

- ・登録された方にポイントあびら100ポイントを付与（1年度1回限り）。
- ・介護現場での経験がなくても大丈夫です。勤務内容について相談できます。

未経験の方、資格がなくてもOK!

### 町内の介護事業所

- ・安平町社会福祉協議会（早来訪問介護、追分訪問介護）
- ・富門華会（サックル介護保険相談所、デイサービス、ケアハウス、グループホームさかえ）
- ・三井ヘルスサービス株式会社（グループホーム安平の郷）
- ・追分あけぼの会（特別養護老人ホーム追分陽光苑、早来陽光苑、グループホームふるさとおいわけ、追分陽光苑居宅介護支援事業、デイサービス、華たば）

- ・子育て中、主婦、主夫、学生、現場を離れてブランクのある方、シニア世代！
- ・日勤、夜勤のみ等ライフワークに合わせて！
- ・介護職員だけでなく、調理員も募集しています！

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎ ㊟ 7072（早来） ☎ ㊟ 4555（追分）

## 安平町介護職員人材確保事業について

町内に住所を有する18歳以上の方、町内に在住する高校生や追分高校生が介護福祉士を目指し介護福祉士養成校（専門学校等）に就学し、就学後に町内の介護事業所に就業する方を対象に月5万円（最大2年間120万円）の就学資金助成事業を行っています。

助成金は就学後、町内の介護事業所に就業する（見込みの）方に交付され、3年以上従事された場合には返還義務を免除するものです。なお、助成を受けるためには町内の介護事業所への就業が条件になりますので、制度を利用する場合は事前に町内の介護事業所へお問い合わせください。

制度の問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎ ㊟ 7072

雇用の問合せ ・社会福祉法人富門華会 ☎ ㊟ 4646

・社会福祉法人追分あけぼの会 ☎ ㊟ 2233

・グループホーム安平の郷 ☎ ㊟ 3301



# 2023年トルコ・シリア地震救援金の 受付開始について

令和5年2月6日にトルコ南東部およびシリア北西部で大地震が発生しました。

この地震で52,000人以上が亡くなる等、甚大な被害が出ています。日本赤十字社では標記救援金の受け付けを開始しました。町民の方々のご協力をお願い申し上げます。集められた救援金は日本赤十字社を通じて被災地へ届けられます。

## 「2023年トルコ・シリア地震救援金」について

**救済金名** 2023年トルコ・シリア地震救援金

**募集期限** 令和5年5月31日(水)まで

**受付方法** (1)健康福祉課福祉グループ窓口（総合庁舎）にて受け付け

(2)ゆうちょ銀行口座

口座記号番号 00110-2-5606

口座加入者名 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）

口座手数料 郵便局の窓口での取り扱いは無料

※通信欄に「2023年トルコ・シリア地震救援金」と明記し、受領証発行を希望する場合は、併せて「受領証希望」と記載してください。

## 問合せ

健康福祉課福祉グループ ☎ 7071

## 「ていあんくん」から

### ■ご提案

遠浅小学校、安平小学校の跡地の計画があれば教えてください。なければ体育館などの施設を活用し、冬や雨の日に遊べるキッズパークなどの施設があると嬉しいです。

### ▶回答

3月に閉校した安平、遠浅両小学校の施設の有効活用を図ることを目的とした「安平町閉校施設等活用方針」を策定いたしました。

この活用方針の中で、小学校閉校後の利活用を進めるにあたり、小学校の利活用を含めた「安平・遠浅両地区の地区別計画」との整合性を図りつつ、各地区の活性化を進めるための具体的な方針を定めています。

活用方針の具体的な内容は今後ホームページに掲載することを予定していますが、安平町の財政状況等を踏まえた施設改修を基本とすることや短期的・長期的といった活用の区分、さらに対象施設の利活用方法として、①地域による活用 ②公共・公用施設としての活用 ③民間事業者等による活用 ④売却・分譲地設置含めた解体・除却等の実施 ⑤その他の暫定的利用 ⑥複合的利用の6つのカテゴリーに分類するとともに、利活用の決定の判断基準およびプロセス等を定めています。

現段階では活用内容の検討はこれからとなりますが、今回いただいたご要望は貴重なご意見として承りました。以上により回答とさせていただきます。

## 問合せ

建設課施設グループ ☎ 2516

# 令和5年度 夏の各種健診のご案内

令和5年度の健康診査、各種がん検診の受け付けを開始します。安平町の健（検）診は、健康診査とがん検診を同時に受診することができて大変便利です！

健（検）診は毎年受診し、経過を見ていく事が大切です。毎年の経過を確認することで、ご自身のカラダの小さな変化にも早期に気づくことができます。1年は8,760時間あります。年に1度、数時間だけご自身のカラダのために使いませんか。友人や家族の皆さんと声を掛け合っの受診をおすすめします。

## ●健康診査

### （基本健診、特定健診、後期高齢者健診）

- ・身体測定：身長、体重、腹囲
- ・血液検査：血中脂質、血糖値、肝機能、腎機能ほか
- ・尿検査：蛋白、糖、潜血
- ・心電図：心臓の動き ※後期高齢者健診は除外
- ・保健師問診
- ・医師の診察

受診費用はすべて**無料**です！

※一部のオプション検診を除きます。

## 通院中の方でも 受診いただけます！

まずは主治医にご相談ください。

※がん検診後、経過観察中の方は一部のがん検診をお受けいただけません。詳細はお問い合わせください。

## 【健康診査の対象者について】

### 基本健診

対象：20歳～39歳の方、40歳以上の生活保護の方

町内にお住まいで、対象の方であればどなたでも受診いただけます！今年度40歳になる方は特定健診を受診してください。

### 特定健診

対象：40歳～74歳の方

安平町国民健康保険に加入している方のみ対象です。社会保険にご加入の方の健診については勤め先に問い合わせください。

### 後期高齢者健診

対象：満75歳以上の方

後期高齢者医療制度に加入している方が対象です。  
※健診受診日に75歳の方は後期高齢者健診の対象です。



### 健診結果は保健師にご相談ください

「健診結果の見方がわからない」「生活習慣の見直しをしたいけれど、どうしたらいいかわからない」など、疑問や相談がありましたらお気軽に保健師にご相談ください。

相談先 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

## 胃がん検診

今年度、80歳以上の方は安全面から胃がん検診をご遠慮いただくことがあります。札幌がん検診センター健診では、有料となりますが胃カメラ検査をオプションでお受けいただけます。



がんによる死亡率は、日本でも安平町でも第1位です。しかし、早期に発見し適切な治療を受けることで亡くなる方を減らせる病気でもあります。大切な人を失わない、失わせないためにも年に1回のがん検診を友人や家族とともに受けましょう！

# 受診機関・日程・申込み

■申込み、問い合わせ、変更は下記にご連絡ください。

健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071

健診	日程	乗車場所	健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	乳エコー	ピロリ菌	子宮がん	子宮エコー	前立腺がん	肝炎
札幌がん検診センター健診	6/19(月)	遠浅公民館 保健センター 安平公民館 ぬくもりセンター	対象年齢は右ページを参照ください			30歳～				20歳～		50歳～	40歳～
	6/20(火)												
	6/21(水)												
	6/22(木)												
	6/23(金)												
<p>●対がん協会のバスが送迎いたします。                  ●7時頃出発、14時頃帰町（帰町時間は目安です）。詳細は後日の健診のご案内でお伝えします。                  ●乳エコーはオプション検診となり、料金は5,500円です。</p> <p style="text-align: center;"><b>定員：1日60名 申込期限：5月19日(金)</b></p>													

健診	日程	場所	健康診査	胃がん	肺がん	大腸がん	ピロリ菌	前立腺がん	肝炎
総合バス健診	6/27(火)	遠浅公民館	対象年齢は右ページを参照ください			30歳～		50歳～	40歳～
	6/28(水)	保健センター							
	6/29(木)	安平公民館							
	6/30(金)	ぬくもりセンター							
	<p>健診受付時間：遠浅・安平→6時30分～10時（各30分きざみ）                  早来・ぬくもり→6時～11時（各30分きざみ）</p> <p>●受付時間のご希望につきましては、ご予約の際にお伺いします。                  ●託児（無料）があります。予約制となっていますので、ご希望の方はお申し込みください。</p> <p style="text-align: center;"><b>申込期限：5月25日(木)</b></p>								

健診	日程	場所	子宮がん	子宮エコー	乳がん	乳エコー	
子宮がん検診 乳がん検診	9/28(木)	安平公民館	20歳～		30歳～		
	9/29(金)	ぬくもりセンター					
	<p>健診受付時間：午前→8時30分～10時30分（30分きざみ）                  午後→12時30分～14時（30分きざみ）</p> <p>●託児（無料）があります。予約制となっていますので、ご希望の方は申し込みください。                  ●乳エコーはオプション検診となり、料金は5,500円です。申し込み多数の場合は30代優先です</p> <p><b>定員：子宮がん135名（1日上限）、乳がん午前100名、午後80名                  乳エコー18名（1日上限）</b></p> <p style="text-align: center;"><b>申込期限：8月28日(月)</b></p>						

健診	日程	場所	健康診査	ピロリ菌	肝炎	
病院健診	6/1(木)～30(金)	あびら追分クリニック 渡邊医院	対象年齢は右ページを参照ください	30歳～	40歳～	
	健診受付時間：あびら追分クリニック 渡邊医院			9時～10時 9時30分～10時30分		
	<b>申込期限：5月16日(火)</b>					

10月以降の秋の健診（総合バス、センター、個別）については、広報あびら8月号でご案内予定です

いずれの健診も、申込期限が過ぎていても、定員に達していない場合は、受付可能な場合があります。まずはお問い合わせください。

# 後期基本計画を策定しました

“育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち”を目指して

令和5年度から令和8年度の4年間を計画期間とする総合計画後期基本計画を令和5年3月に策定しましたので計画の概要をお知らせします。

今後は、本計画に基づき、より良いまちづくりを進めてまいります。

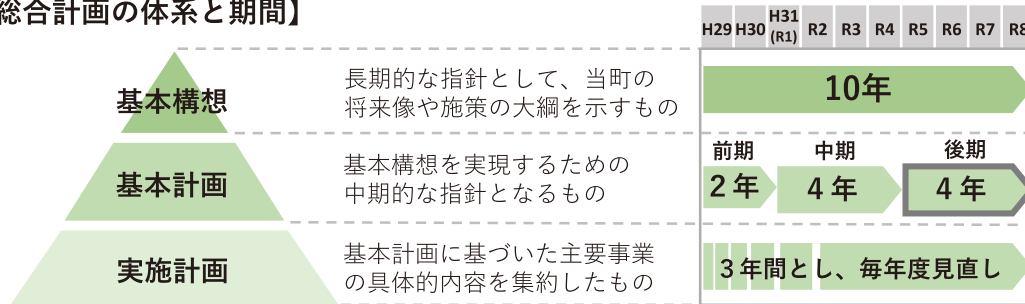
## ● 後期基本計画とは

基本構想（10年間）を実現するための中期的な指針となるもので、項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、施策の達成度を測るための成果指標を設定しています。

基本計画の期間は前期基本計画（2年間）、中期基本計画（4年間）、後期基本計画（4年間）の計10年間であり、今回策定した後期基本計画に基づき、各種取り組み・施策を実施していくこととなります。

なお、中期基本計画と一体的に進めてきた安平町復興まちづくり計画については、令和5年度以降、後期基本計画の中で復興後のまちづくりに関する内容を盛り込み、継続して取り組んでいくこととしています。

【総合計画の体系と期間】



## ● SDGsの推進に向けて

持続可能なまちづくりを目指すため、後期基本計画においては、町の将来像の実現のための各施策にSDGsの17の目標を紐づけて、取り組みの推進を図っていくこととしています。

目標項目に限らず、地方自治体における多様で独自のSDGs達成へ向けた取り組みは、地域課題の解決に資するものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進することが期待されています。



### SDGsとは

国際社会共通の持続可能な開発目標のことを言い、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を国際社会全体で目指すものです。2030年までの長期的な開発の指針であり、「17の目標」と「169のターゲット（具体目標）」で構成されています。

## ●政策分野別 主な取り組み・事業

### 子育て・教育

- 「（仮称）子ども教育環境条例」の制定
- 日本型CFCI実践事業
- 子ども医療費無償化の独自拡充の継続、所得制限の見直しによる対象者の拡充
- 病児病後児保育の環境整備の検討
- 地域学校協働本部の設置
- 早来中学校の再建による早来地区義務教育学校「安平町立早来学園」の開校
- あびら教育プランの推進

### 人づくり・コミュニティ

- 地域課題の解決に向けた地区別計画（協働実行プラン）の策定と実行
- 町民の自主的なまちづくり事業への支援（まちづくり事業支援交付金）
- 避難所や運動場等の機能を兼ね備えた早来公民館（町民センター）の施設整備
- 総合型地域スポーツクラブと連携した地域移行の検討

### 経済・産業

- 商品開発支援事業
- あびらブランド構築事業
- 新規就農対策事業
- サテライトオフィス誘致事業
- 外国人との共生に向けた取り組み検討
- 起業、創業と移住を連動させた起業家育成プログラムの展開と認知度拡大
- 商工会等による商店街ポイントシステムの加盟店・加入者を増やす取り組み、利用促進

### 健康・福祉

- 健康寿命延伸事業
- ゲートキーパー養成講座
- 各種健康診査の受診率向上に向けた取り組み
- 新型コロナウイルス感染症への対応（ワクチン接種、感染症対策等）
- 地域内消費と連動させた生きがいポイント事業
- 介護職の人材育成、確保、Uターン施策を連動させた奨学金制度の周知

### 生活環境・生活基盤

- 地球温暖化対策実行計画および再生可能エネルギー導入目標の策定
- 有料ごみ袋子育て世帯負担軽減措置事業
- 家庭ごみ個別収集事業
- 2050年までに二酸化炭素排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」の表明
- 民間賃貸共同住宅建設等支援事業
- JR室蘭線の利用促進等事業
- 防災倉庫整備事業

### 行財政運営

- 広報、ホームページ、あびらチャンネル、SNSなど多様な媒体を活用した情報の提供と共有
- スマートフォン教室の開催
- 安平町自治体DX推進計画に基づくデジタル化の取り組み
- 安平町行政改革プラン2022の推進
- キャッシュレス決済など、公金の多様な収入方法の導入検討

後期基本計画の各政策分野から、主な取り組みや事業を抜粋して掲載しています。

計画全体については、町ホームページに掲載しているほか、政策推進課窓口と公民館図書室、まなびお図書室にて閲覧することができます。

町ホームページ



問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎22751

安平町総合計画

# 公園およびキャンプ場がオープンします

## ■公園のご利用について

- ・鹿公園第2トイレは4月1日(土)から利用を開始しています。
- ・富岡みずばしょう公園トイレは4月10日(月)から利用できます。
- ・その他のトイレ（ときわ公園、しらかば公園、鹿公園第1トイレ、若草公園、遠浅公園、はだしの広場）は4月29日(土・祝)から利用できます。

## ■柏が丘公園（ポッポらんど）のご利用について

ポッポらんどのオープンについては、以下のとおり施設によってオープン時期が異なります。

- ・ふわふわドーム 4月15日(土)
- ・ミニSL乗車体験 4月29日(土・祝)
- ・ちびっこゲレンデ 冬期のみ

## ■無料パークゴルフ場のご利用について

4月29日(土・祝)より以下のパークゴルフ場がオープンします。

- ・鹿公園パークゴルフ場 ・ときわ公園パークゴルフ場

※ときわキャンプ場に併設している有料パークゴルフ場は、ときわ公園キャンプ場の拡張工事のため廃止しました。今後はオートサイトなどときわキャンプ場の一部としてリニューアルします（令和6年度より利用開始予定）。

## ■キャンプ場のご利用について

昨年度より完全予約制になっていますのでご注意ください。キャンプ場予約サイト『なっぷ』より予約可能です。

**営業期間** 4月29日(土・祝)～10月31日(火) **予約開始** 4月14日(金)

### 【予約が必要なキャンプ場施設】

#### 鹿公園キャンプ場

**設備** フリーサイト（30組程度）、区画サイト（50区画）、手ぶらキャンプ（5組）、バーベキューコーナー

**予約** <https://nap-camp.com/hokkaido/13359>



#### ときわキャンプ場 ※今年度から新プラン、区画サイトを導入予定

**設備** フリーサイト（80組程度）、バンガロー（13棟）、ツリーハウス（10棟）、手ぶらキャンプ（5組）、バーベキューコーナー

**予約** <https://nap-camp.com/hokkaido/13358>



※『フリーサイト（持込テント）』のご利用は予約制となっておりますが、テントの設営は先着順となりますのでご注意ください。ただし、団体でご利用される方はご連絡ください。

### 町民料金について

予約の際は基本料金でのご予約となりますが、当日管理棟での受付にて身分証明書のご提示で町民料金とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

	【通常】	【町民】		【通常】	【町民】
フリーサイト	2,000円	⇒ 1,000円	区画サイト	3,000円	⇒ 1,500円
バンガロー	5,000円	⇒ 2,500円	バーベキューコーナー	400円/人	⇒ 200円/人
ツリーハウス	5,000円	⇒ 2,500円	手ぶらキャンプ	12,000円	(町民料金はありませぬ)

# 会計年度任用職員（建設課、産業振興課）の 募集について

建設課、産業振興課では各種施設の草刈、樹木伐採等業務員の募集を行います。下記をご確認いただき、ご応募ください。

**作業内容** ・公園施設の修繕、樹木管理、草刈等  
・町有林の草刈、樹木調査、伐採等  
・早来駅前国道草刈等  
・瑞穂ダム周辺の草刈、雑木伐採等  
・その他業務

**勤務地** 公園、キャンプ場、町有林内、国道、瑞穂ダム周辺等

**給料** 月額 11,059円

**手当等** 勤務状況に応じて通勤手当を支給

**その他** 各種保険（社会保険、雇用〔労働〕保険加入）、有給休暇あり

**募集人員** 1名

**雇用期間** 令和5年5月1日(月)～11月30日(木)

**勤務形態** 月～金曜日（週5日勤務） 8時30分～17時

※雨天は休み（作業の進捗状況により小雨程度は出勤あり）

※基本的には2名×2班体制

**資格・その他** ・準中型自動車運転免許以上（AT限定不可）  
・刈払機やチェーンソーなど機械操作が可能な方で特別教育を受講している方（特別教育を受講していない方は要相談）

**応募期間** 4月21日(金)まで

**応募方法** 履歴書に3か月以内に撮影した写真を貼付、必要事項を記入し応募先に持参（郵便提出不可）。

**選考方法** 面接により決定（面接日は別途通知）

**応募先・問合せ** 建設課土木・公園グループ ☎② 7075

産業振興課土地改良・林務グループ ☎② 2515

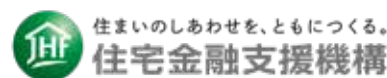
## 【フラット35】地域連携型の利用開始について

住宅金融支援機構と連携して、【フラット35】地域連携型の利用を開始しました。住宅建設に係る「転入奨励助成金」「子育て助成金」、空家対策に係る「空家住宅購入費助成金」の交付を受ける方のうち、一定の条件を充たす方を対象として、住宅取得時等の借入の際に住宅金融支援機構の【フラット35】の金利から、最大で当初10年間、年0.25%引き下げられる制度『【フラット35】地域連携型』を利用できます。

利用にあたっては、町が発行する『【フラット35】地域連携型利用対象証明書』が必要です。詳細は政策推進課政策推進グループまたは住宅金融支援機構までお問い合わせください。

**問合せ** 政策推進課政策推進グループ ☎② 2751 住宅金融支援機構 ☎ 011-261-8306

**【フラット35】地域連携型**



# 安平町地域ブランド化推進事業支援補助金について

安平町地域ブランド化推進事業支援補助金とは、地場産品を素材にした商品開発や道の駅での商品化に向けた取り組みを支援する制度です。令和5年度から、次のとおり変更がありますのでご確認の上、補助金の申請をしてください。

## 変更点 1. 「地域特産品開発事業」の補助上限額が目的によって変わります。

- ※一般的な商品開発 → 上限額30万円
- ふるさと納税の返礼品用に開発し、登録された場合 → 上限額50万円

## 2. 交付が決定する前に着手した事業も補助金の対象とします。

- ※補助金交付審査会は6月に行う予定ですが、交付が決定した場合は、それ以前（4月～6月）の開発経費も補助金の対象とします。

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
対象事業	①地域資源を活用した新規商品開発 ・新たな商品の開発や商品化に関する事業 ・すでにある商品のレベルアップ、付加価値向上に関する事業 ・生産技術の開発、新技術取得のための調査研究 ・町の知名度向上や特産品の宣伝普及事業	②道の駅での販売を主たる目的とした新規商品開発 ・道の駅への納品に確実性がある商品開発 ・当町または道の駅の独自性を有し、特産品として定着することが期待される商品開発
対象者	・町内に住所を有する個人 ・町内に事業所等を有する法人または団体	道内に本店、営業所、事務所等を有する法人および安平町商工会に加盟する町内事業主
補助額	対象事業経費の10/10以内（上限30万円、下限5万円） ※ふるさと納税の返礼品用に開発し、登録された場合については、上限額を50万円とする。 ※販路拡大を目的としたイベント出店費、旅費、販売員経費の補助は、事業費全体の40%まで。	対象事業経費の1/2以内（上限50万円）
対象経費	<b>原材料費</b> 開発に直接利用する原材料費 <b>用具購入費</b> 開発に直接利用する用具の購入費 <b>試験分析費</b> 開発に伴う専門機関の分析費 <b>謝礼</b> 専門家の指導、助言への謝礼 <b>旅費</b> 専門家 <sup>しょうへい</sup> 招聘や研修のための旅費 <b>ラベル製作費</b> 商品ラベル、パッケージの製作費 <b>広告宣伝費</b> 商品の開発や既存特産品の改良に伴うパンフレット製作費 <b>販路開拓費</b> 販路拡大を目的としたイベント出店費、旅費、販売店員経費。ただし事業費全体の40%が上限 ※販路開拓のみの事業は対象外。	<b>原材料費</b> 開発に直接利用する原材料費 <b>試験分析費</b> 開発に伴う専門機関の分析費 <b>謝礼</b> 専門家の指導、助言への謝礼 <b>旅費</b> 専門家 <sup>しょうへい</sup> 招聘や研修のための旅費 <b>ラベル製作費</b> 商品ラベル、パッケージの製作費 ※PR経費、イベント出店費、パンフレット製作費、用具購入に関する経費は対象外。



## 過去の実績

	地域特産品開発事業	道の駅新規商品開発事業
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追分二八蕎麦の商品化</li> <li>・安平産こだわりブランド薪の商品開発</li> <li>・D51チョコもなかの商品化</li> <li>・菜の花蜂蜜を使用したミツロウ／菜の花キャンドルの商品開発</li> <li>・北の菜の花米プレミアムの商品化</li> <li>・新商品手作りジャムの商品化</li> </ul>	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家製トマトを使ったトマトジュース、レトルトカレーの商品化</li> <li>・地場産品を使用した手作りジャムの販路拡大</li> <li>・販売促進に係る手提げ紙袋（ギフトバッグ）の製作</li> <li>・自家製有機農産物の乾燥粉末商品の開発</li> <li>・新商品「きなこねじり」の商品化</li> <li>・チーズを使用した冷凍ソフトクリームの商品化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・D51ステーションオリジナル鉄道関連商品の開発</li> <li>・道の駅オリジナルグッズの開発</li> </ul>
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家製豆腐の商品化</li> <li>・鉄道グッズの開発</li> <li>・ジンギスカンの商品化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元農畜産品を活用した商品の開発</li> </ul>

**申請方法** 所定の申請書、計画書を作成のうえ、下記に提出してください。  
※様式はお問い合わせください。

**申請期間** 5月31日(水)まで

**決定方法** 審査会での審査を経て、補助の可否を決定します。

**提出先・問合せ** 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083





## 「北海道じゃらん道の駅ランキング2023」 第10位にランクインしました！

日頃より、道の駅あびらD51ステーションをご利用いただきありがとうございます。

北海道の観光・おでかけ情報誌「北海道じゃらん」が毎年実施している「北海道じゃらん道の駅ランキング2023」で道の駅あびらD51ステーションが第10位にランクインしました！初登場の2020年から4年連続のトップ10入り達成です。これもひとえにお客さん、地域の皆さんのおかげと深く感謝しています。

道の駅あびらD51ステーションでは、今回の称号に満足することなく、スタッフ一同、技術やサービスの向上に努めていきますので、変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

**問合せ** 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

# 「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」 使用料の助成金制度について

町民の皆さんにご利用いただいている「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」は、安平町商工会が管理している施設で、使用する場合は使用料がかかります。

この制度は、サークル活動や団体が会議などで「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」を利用した場合、支払った使用料を町が団体に助成する制度です。

この助成金制度を利用するためには、団体が登録を受け、助成対象団体となる必要があります。

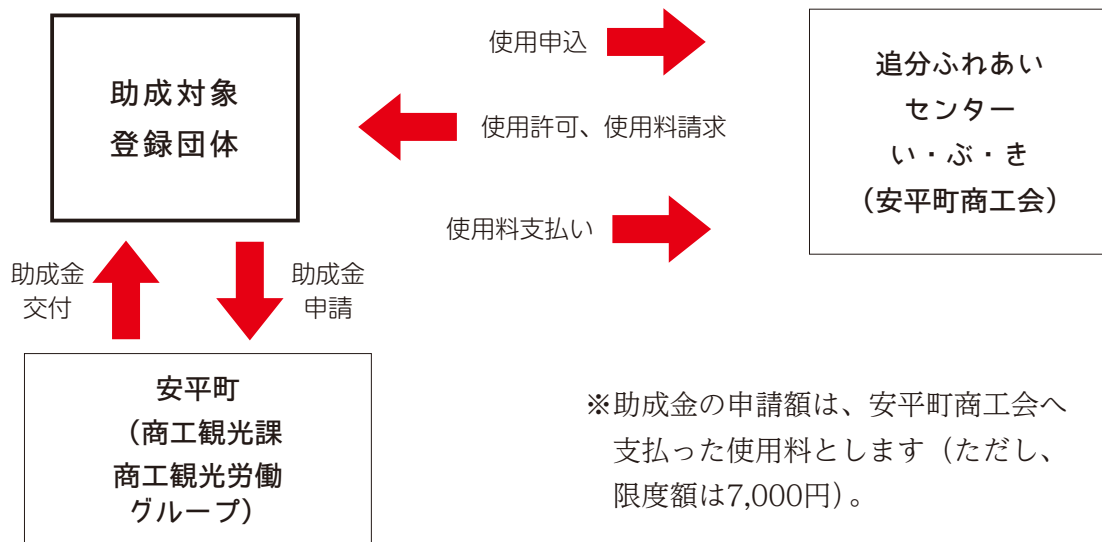
## ■助成対象団体となるには

- ・団体が町から認定登録されるには、申請が必要です。
- ・助成金の申請場所は、町窓口（商工観光課商工観光労働グループ）となります。
- ・利用内容によっては、お断りする場合があります。

（例：その団体の使用により、床および壁等を傷める恐れのある場合）

※利用が多くない団体でも、登録を済ませておけば「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」を使用した際は、助成金の申請ができます。

## ■助成金支出のフロー



## ■その他

- ・「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」の使用申し込みは、管理者である「追分ふれあいセンターい・ぶ・き」内、安平町商工会追分支所となります。
- ・活動の目的上、登録できない団体もありますので、下記にお問い合わせください。
- ・営利目的の使用は助成金の対象になりません。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 29 7083

## ポイントあびらからのお知らせ

### ■4月の木・金・土曜日は毎週3倍セール開催！

【実施日】4月6日(木)～8日(土)、13日(木)～15日(土)、20日(木)～22日(土)、27日(木)～29日(土・祝)

問合せ ポイントあびら 早来本所 ☎ 29 2789 (安平町商工会早来本所)  
追分支所 ☎ 29 2154 (安平町商工会追分支所)

# 「安平町街中拠点施設活用事業支援助成金」の 申し込みを募集します

## ■助成対象事業

「安平町まち・あいステーション ラピア」などの街中拠点施設を利用し、自らが企画実施する催しのうち、コミュニティ活性化や街中に人々を集める催しや賑わい創出を促す事業で、事業費の1/2以上の額を町内の店舗で利用するものであること。そして不特定多数の人々を集める事業として事前に行事開催の周知を行うことが必要となります。

## ■対象者

町内に事業所等を有する法人または団体、法人格のない団体にあつてはその代表者。ただし「安平町まち・あいステーション ラピア」を利用する場合は事前に団体登録が必要となります。

※商工会およびその関係組織は対象外です。

## ■助成金対象経費

- ・消耗品費（事務用品等）
- ・燃料費（ガス、灯油およびガソリン等）
- ・通信運搬費（チラシの新聞折り込み経費等）
- ・食材費（食に係る催しものの食材購入等）
- ・印刷製本費（チラシ作成の用紙代等）
- ・その他事業に必要な経費

※構成員の飲食経費は対象外経費です。

## ■助成金額

助成金の上限は3万円、下限は1万円となります。定額補助。

例) 事業費（対象経費）が10万円の場合、助成金は上限額の3万円以内となります。

事業費（対象経費）が2万円の場合、助成金は2万円以内となります。

問合せ 商工観光課商工観光労働グループ ☎ 7083

## 指定緊急避難場所等の指定について

以下のとおり、指定緊急避難場所等の指定を行いましたのでお知らせします。災害の際にお間違えのないようご注意ください。

### 【指定緊急避難場所の指定】

- ・早来学園（早来大町169番地1）
- ・早来学園グラウンド（早来大町169番地1）

### 【指定避難所の指定】

- ・早来学園（早来大町169番地1）

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

## 地域おこし協力隊 募集中！

右記二次元バーコードで募集要項等を  
ご覧いただけます。



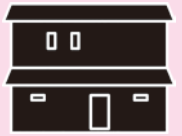
【問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



# 「ラ・ラ・タウン・おいわけ」

## 道の駅あびらD51ステーション来場者200万人達成記念

### 分譲地減額キャンペーン



道の駅あびらD51ステーション来場者が200万人を達成したことを記念して「ラ・ラ・タウン・おいわけ」の分譲地をお得な価格で販売しています。ぜひこの機会にご検討ください。

#### 【対象となる区画】



町内者限定価格

**510,000円**

※申し込み時、安平町に1年以上居住している方

区画No.47	257.01㎡	区画No.105	295.24㎡
区画No.48	249.76㎡	区画No.106	276.49㎡
区画No.85	262.49㎡	区画No.108	276.51㎡
区画No.86	262.49㎡	区画No.109	276.49㎡
区画No.87	262.50㎡		



■物件概要 ●所在地/北海道勇払郡安平町追分白樺2丁目93他●交通/J R石勝線室蘭本線「追分駅」徒歩8分●地目/宅地●用途地域/無指定●建蔽率/60% (建築協定有) ●容積率/200% (建築協定有) ●開発面積/6万2805㎡●総区画数/137区画●今回販売区画数/9区画●土地面積/249.76㎡ (75.55坪) 1区画~295.24㎡ (89.31坪) 1区画●販売価格/【町内者限定価格】510,000円 (9区画) ※申し込み時、安平町に1年以上居住している方。 【町外者限定価格】812,400円 (2区画) ~977,600円 (1区画) ●造成工事完了/平成8年12月●道路/8m・12.5m (アスファルト舗装) ●設備/電線埋設: 北海道電力網、ガス: 個別LPガス、上下水道: 安平町水道・公共下水道完備●近隣施設/鹿公園 (10m) ●売主/安平町

■住宅建築について (ラ・ラ・タウン・おいわけ住宅建築協定) / 1世帯1区画まで。建設する住宅は43㎡ (13坪) 以上で1戸建て高さ10m以下。自己の居住する木造モルタル以上の専用住宅 (営業店舗併用住宅等建物可) を建設しなければなりません。

#### 申込条件

定住人口増加を主な目的としておりますので、定住および住民登録、その他に税金等に滞納がないこと、保証金・土地代金等の支払い能力があることなどを条件としています。

- (1)無償貸付契約締結後、2年以内に住宅を完成させ、当該住宅に入居し定住すること。住民登録が必要。
- (2)無償貸付契約締結時に売買代金の2割程度の保証金を預け入れすること。
- (3)地域活動への積極的な協力をできる世帯であること。
- (4)定住促進条例に基づく奨励助成金の助成対象外となることに同意すること。
- (5)公租公課に滞納がない世帯であること。
- (6)無償貸付契約に係る違反があった場合、違約金 (譲渡決定価格の2割相当) を支払うこと。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

# 安平町内を運行する 鉄道、路線バス、デマンドバス、ハイヤー

# 共通回数乗車券 販売中

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎2751

共通回数乗車券の内容	販売価格	券の使用可能範囲
子ども運賃の \ お支払いに便利! / <b>50円 × 11枚綴り</b>	<b>500円</b> さらにポイントあびら 50P付与!	循環バス運賃、デマンドバス運賃、町内のハイヤー運賃、 あつまバス町内営業路線の運賃、追分駅窓口または早来駅 併設の安平町物産館で購入する鉄道きっぷの代金として  - 券での鉄道きっぷ購入場所 - 追分駅窓口 (月~土 7:45~18:30) 早来駅併設 安平町物産館 (年末年始を除く 8:30~18:00) ※列車内・他の駅では券を利用できません。 乗車前に必ず乗車券をご購入ください。
循環バスの \ お支払いに便利! / <b>200円 × 11枚綴り</b>	<b>2,000円</b> さらにポイントあびら 200P付与!	
デマンドバスの運賃の \ お支払いに便利! / <b>300円 × 11枚綴り</b>	<b>3,000円</b> さらにポイントあびら 300P付与!	
【販売場所】 政策推進課政策推進グループ（総合庁舎）窓口、住民 サービス課住民サービスグループ（総合支所）窓口、 安平町商工会本所（早来）・追分支所、町内ハイヤー会社		- 鉄道きっぷへの適用範囲 - 片道・往復・連続乗車券の購入 (定期券・特急券・回数券は不可) 追分駅 苫小牧~岩見沢間の乗車券 新夕張~千歳間の乗車券 早来駅 物産館で取扱う乗車券 (250円~1,290円区間乗車券)



券購入額の10%を  
ポイントあびらに付与!

3種を1枚ずつ使用すれば  
ハイヤーの初乗り運賃に  
なって便利!

共通回数乗車券の  
払戻し(換金)はできません

## 乗って活かそう公共交通・賢く上手な組み合わせを

各種公共交通の時刻表や乗り方ガイドは、毎年3月に全戸配布している「安平町の公共交通 (A2判四つ折り/カラー印刷)」をご覧ください。

「安平町の公共交通」はインターネットからもご覧いただけます ▶▶▶



### 運転免許証自主返納者支援事業

問合せ 税務住民課生活環境グループ ☎2940

#### ◆対象者

2019年4月以降に運転免許を自主返納した満75歳以上の町民に共通回数乗車券を交付します。

#### ◆助成内容

① 満80歳までに免許返納を完了し、かつ役場担当窓口  
に申請し、交付決定が認められた方  
⇒ 年間33,000円分×3年間交付します

② 満80歳を過ぎて免許返納を完了し、かつ役場担当窓  
口に申請し、交付決定が認められた方  
⇒ 年間33,000円分×1年間交付します

※申請には運転履歴証明書等の証明書類が必要です

#### ◆申請窓口 (総合支所でも受付可)

税務住民課生活環境グループ (総合庁舎)

### 福祉交通助成事業

問合せ 健康福祉課福祉グループ ☎7071

#### ◆対象者

満70歳以上で介護保険料第1~3段階の方、障害者手帳(身体・知的・精神)所有者(未就学児を除く)または障害年金受給者、生活保護世帯(未就学児を除く)、介護保険施設等の入所者、ひとり親世帯(未就学児を除く)、満80歳以上の方

#### ◆助成内容

年間16,500円分(8月~1年間分)を上限として、共通回数乗車券を交付します。交付枚数は申請月に応じて変動します。

#### ◆申請窓口 (総合支所でも受付可)

健康福祉課福祉グループ (総合庁舎)

町が助成

～地域公共交通の維持確保のために～

# 半額でハイヤーに 乗車できます



町民に対するハイヤー運賃半額助成の事業を令和5年4月以降も実施します

## 補助の対象

(安平町地域公共交通維持確保ハイヤー運賃等助成金)

町民に対して、ハイヤー運賃の2分の1を助成します。

有限会社追分ハイヤーが運行する「追分エリア」「早来エリア※」のどちらのハイヤーに乗車しても助成の対象です。  
※ただし、運転手が欠員しており(鋭意募集中)、早来エリアでの近距離乗車に対応できていない状況にあります。

### 1 町内移動のハイヤー運賃

追分ハイヤー

早来エリア 追分エリア



どちらも補助対象

助成回数に制限はありません

### 2 対象地域に所在する 医療機関までのハイヤー運賃

追分ハイヤー

他社ハイヤー

早来エリア 追分エリア

町外



どちらも補助対象

補助対象外

町民1名につき、月1回(往路片道)限り  
帰りの町外ハイヤーは対象外

対象地域

苫小牧市/千歳市/恵庭市/厚真町/むかわ町/由仁町/栗山町

## ご利用方法

1

運転手に  
助成利用希望を  
お伝えください



2

住所や氏名が  
確認できる  
証明書を提示



3

運賃伝票に  
氏名を自署



4

運賃の半額を  
お支払い



■ハイヤーの台数が限られているため、混み合うときは乗車までお待ちいただく場合があります。  
■町外へのご利用は、前日までに電話予約をお願いします。

町の「共通回数乗車券」  
でのお支払いもOK!

【ハイヤー乗車の申込み】 有限会社追分ハイヤー (日曜休業)

追分エリア ☎ 252150 (営業時間 月～木曜 7時30分～21時、金・土曜 7時30分～23時)

早来エリア ☎ 297045 (営業時間 月～金曜 9時～18時)

↳運転手が欠員しており、早来エリアでの近距離乗車に対応できていない状況にあります

【制度に関する問合せ】 政策推進課政策推進グループ ☎ 22751

旅行対象期間  
令和5年4月1日(土)～  
令和6年3月31日(日)

# 助成金でおトクに グループ旅行ができる!



地域の大切な公共交通である鉄道等の公共交通利用を促進するとともに、地域の経済や文化活動の活性化を図るため、町民の自主企画による鉄道等利用促進活動に要する費用に対して、町の予算の範囲内で助成金を交付します。

**R5実施継続!**

## 助成金の交付対象者

(安平町鉄道等利用促進活動費助成金)




助成金の交付対象者は、町内に所在する次の団体です。

- 1 地域コミュニティ団体  
(自治会・町内会、社会教育団体、福祉団体など)
- 2 教育機関および関連団体  
(子ども園、児童センター、小中高等学校および部活動など)
- 3 産業関連団体  
(農協青年部、商工会女性部、事業所等の親睦会など)
- 4 公益性を有する非営利法人  
(ただし、収益を目的とした事業を除く)
- 5 その他町長が特に認める団体

## 助成金の対象となる事業

助成金の交付の対象となる事業は、交付対象者が実施する室蘭線沼ノ端～岩見沢間※の一部または全部の利用を含む行事で4名以上の室蘭線片道以上の利用がある事業です。※以下「室蘭線」といいます。



助成対象事業	助成対象経費および交付額	交付上限
<p>(1) D51 320号機 (道の駅あびら D51ステーション併設鉄道資料館) をはじめとした炭鉄港関連施設または民族共生象徴空間ウポイへの旅行を含む室蘭線活用行事</p> <p><b>助成内容を 拡充しました</b></p>	<p>①北海道旅客鉄道株式会社管内の鉄道運賃および料金 10/10以内 ②あつまバス株式会社、有限会社追分ハイヤー、安平町循環バス、安平町デマンドバスの運賃および料金 10/10以内 ③上記①②を除くバスやタクシー等の公共交通運賃および料金 ④炭鉄港関連施設、民族共生象徴空間ウポイの入場料および体験等料金 10/10以内 ⑤町内における公共施設および温浴施設等の料金 10/10以内 ⑥飲食に係る経費 (安平町内での販売商品に限る) ①の助成額を上回らない額</p> <p>祝 日本遺産認定! 「炭鉄港」</p> 	<p>左記①～⑥の助成額合計が1名につき1万円かつ1団体20万円</p>
<p>(2) 上記(1)を除く室蘭線活用行事</p>	<p>本表(1)の①～⑥に同じ</p> <p>「室蘭線の旅モデルプラン」は、 こちらの二次元バーコードから!</p>  	<p>左記①～⑥の助成額合計が1名につき5千円かつ1団体10万円</p>

## 助成金手続きの流れ

申請受付期限：令和6年3月15日(金)まで

- 1 まずは担当課へ相談
- 2 申請
- 3 交付決定
- 4 実績報告

問合せ (担当課)

政策推進課政策推進グループ ☎ 22751

# 地域プロジェクトマネージャー（LPM）を採用します

## 1. 地域プロジェクトマネージャー（LPM）とは

地方公共団体が重要なプロジェクト（目標を達成するために行われる事業／計画）を実施するために必要な地域、民間、専門家などが円滑に連携できるような橋渡しをする人材が求められます。これが、地域プロジェクトマネージャー（LPMや地域プロマネとも呼ばれています）です。

安平町では、国（総務省）の支援を受けながら、今月より3年間の予定で町職員（会計年度任用職員）として採用することとなりました。



## 2. 試験の実施状況など

次表のとおり試験を実施し、内定者を決定しました。

1次試験で応募者の書類選考を実施、これを通過した方に最終2次試験にお越しいただき、プレゼンテーションに基づく面接試験を実施しました。

試験期日	試験内容	試験結果
1次試験 9月16日～26日	応募時提出書類（レポートや保有資格など）による審査	応募者 7名 受験者 5名 うち 合格者 2名
2次試験 10月25日	事前提出レポートをテーマとしたプレゼンテーションとそれに基づく口頭試問	受験者 2名 うち 合格（内定）者 1名

## 3. 業務概要（追分／早来両地区共通）

### ①コミュニティ・スクール（CS）活性化

学校の株主総会であるCS。株主の地域住民がより強く関わる体制へ。

### ②地域学校協働本部 設置準備→設置→運営

CSの意見を実現する部隊。地域住民が主体の学校連携、協働へ。

### ③義務教育学校運営支援

産まれたばかりの若い学校。成長を支え地域の学校へ。

### ④教員の働き方改革

地域が学校を支える。教師が授業で勝負できる環境へ。

### ⑤CFCIの普及と実践

子どもの社会参画。子どもたちの意見が当たり前で聴かれ、反映されるマチへ。

### ⑥その他子育て、教育に関すること

特に未就学の領域など、LPM独自の推進課題の設定を可能とする。

## 4. 内定者



井内 聖氏

広報あびら 5月号より毎月、LPMが行う業務についてご報告していきます。来月は、自己紹介などの予定です。

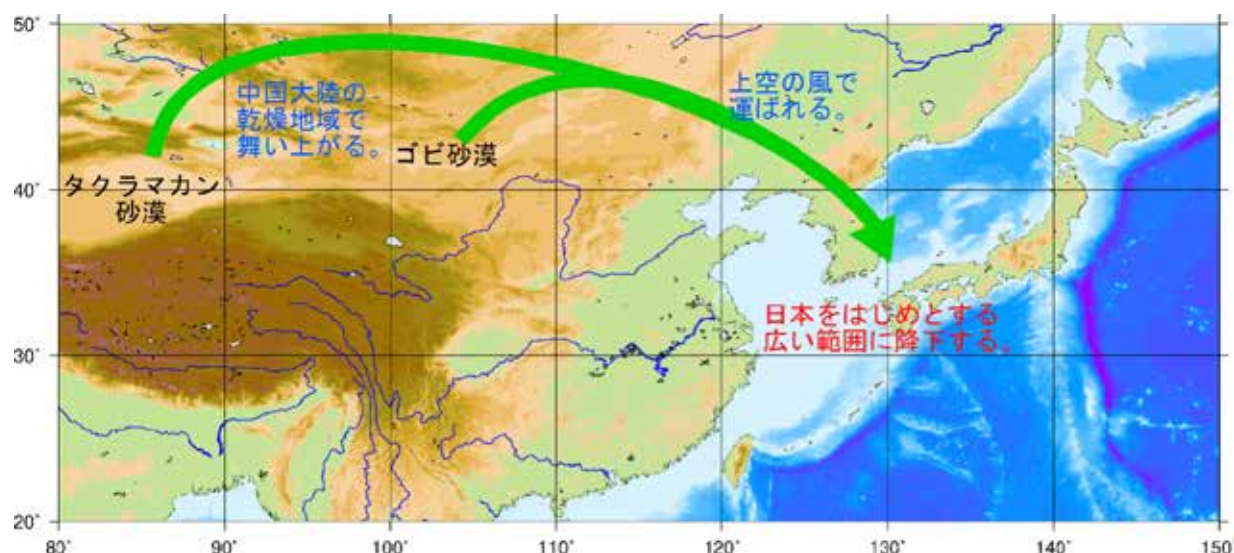


## 室蘭地方気象台からのお知らせ ～ 黄砂について ～

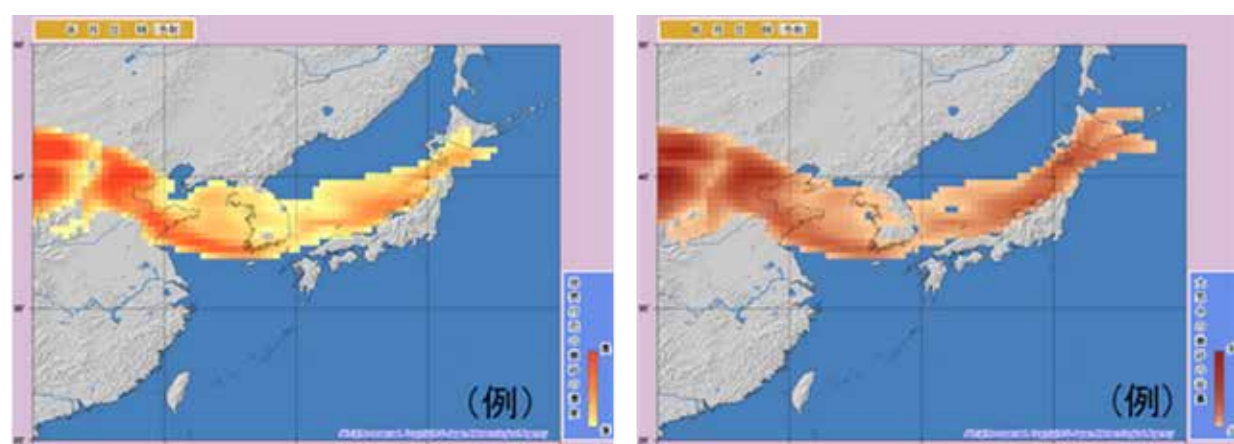
黄砂とは、ゴビ砂漠、タクラマカン砂漠などの東アジアの砂漠から吹き上げられた多量の砂やちりが、上空の風によって運ばれ、浮遊しつつ降下する現象です。日本における黄砂現象は、春に観測されることが多い現象です。

黄砂による影響として、航空機の離発着の影響や洗濯物などへの付着が挙げられます。そのため、黄砂が予想された場合には、洗濯物は外に干さない、車にはカバーをかける等の対策が必要です。また、見通しのきかない場合には、交通障害が発生する恐れがありますので車の運転等に注意してください。

気象庁では、交通への支障や日常生活に広い範囲で影響を及ぼすような黄砂が観測された場合やスーパーコンピュータによる予想や天気図などから向こう24時間先までに影響を及ぼすような黄砂が予想された場合には、黄砂に関する情報を発表します。また、地表付近の黄砂濃度や大気中の黄砂の総量の分布を、黄砂のスーパーコンピュータによる予想で計算した黄砂解析予測図も発表しています。これらの情報も活用して、日常生活に役立ててください。



黄砂解説図



黄砂解析予測図（日本域）の例  
(左が地表付近の黄砂の濃度の分布図、右が大気中の黄砂の総量の分布図)

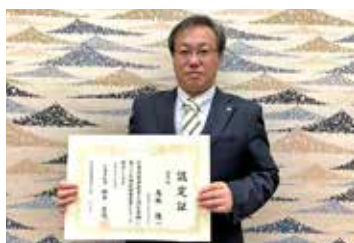
## 田上正明さんが北海道産業貢献賞を受賞

長年にわたり獣医師として軽種馬の診療を通じて地域の馬産振興に貢献したことにより、令和4年度北海道産業貢献賞（農業関係功労者）の表彰を受けた田上正明さんが役場を訪れ、及川町長に受賞を報告しました。

現在は社台ホースクリニックで技術顧問を務めるほか帯広畜産大学で特任教授として教鞭を振るっており、「軽種馬で培った知見を重種馬や乗馬にも活かすことができれば」と話していました。



## 北海道指導農業士・北海道農業士の認定 および表彰について



指導農業士：1名（高林優一さん）

2月9日、令和4年度北海道指導農業士・北海道農業士称号贈呈式が札幌市で行われました。

北海道農政部長の宮田大氏より北海道指導農業士40名、北海道農業士54名に認定書が手渡され、当町からも北海道指導農業士に高林優一さん、北海道農業士に竹葉淳さんと菅原修介さんが認定されました。

北海道指導農業士とは、次代の農業の担い手の育成指導や地域農業の振興などに対する助言や協力をを行う優れた農業者として認定される制度であり、北海道農業士とは、地域農業の担い手として地域農業の振興などに積極的に参加、協力をを行う意欲旺盛であり、今後より一層活躍が期待される農業者として認定される制度で、今回認定された3名の方々の今後の活躍が一層期待されます。



農業士2名（左：菅原修介さん、右：竹葉淳さん）

## 消防署からのお知らせ

### ■春の火災予防運動が始まります

実施期間 4月20日(木)～4月30日(日)

防火標語 「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」

この時期は風が強く、空気も乾燥することから、毎年多くの火災が発生しています。春の暖かさにより、気持ちも緩みがちになります。火の取り扱いには十分注意して下さい。

期間中、消防職や団員による見回りを兼ねた車両広報を実施します。煙や炎が見えたときには、火災予防のために声かけをすることもありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ■住宅用火災警報器を点検しましょう

点検ボタンを押ししたり、点検ひもを引っ張ったりしても反応がなければ、故障か電池切れです。設置してから10年経過した警報器は、電子部品の劣化や電池切れなどで火災を感知しなくなることがありますので、本体の取り替えをおすすめします。

### 問合せ

胆振東部消防組合安平支署 ☎ 2074 追分出張所 ☎ 2119

# 食肉製造作業員 募集

地元企業として安平町内の方も  
多数当社で活躍しております！

▶▶▶ 未経験者大歓迎!!!



- 【仕事内容】 食肉製造作業員（準社員）  
みなさんの食卓に美味しいお肉を届けるため、食肉の製造に係る作業を行っていただきます。  
◇機械やナイフを使っての牛・豚の処理解体作業  
◇枝肉の洗浄、各部位の仕分けや洗浄 ◇枝肉を冷蔵庫内へ運ぶ作業
- 【勤務地】 勇払郡安平町遠浅 695 番地
- 【応募条件】 学歴・職歴不問
- 【勤務時間】 平日 8：30～17：00（7.5 時間）土曜日 8：30～15：00（5.5 時間） ※残業月 20 時間程度
- 【給与】 日給 10,000 円～11,000 円  
<月例>220,000 円～242,000 円（月 22 日稼働の場合）  
<年収>345 万円（採用後 2 年目）※時間外他各種手当・賞与等含む
- 【休日】 日曜・祝日・会社の定めの日（土曜休み年間 24 日）※年間休日 100 日（当社カレンダー）
- 【福利厚生】 各種社会保険完備、制服（作業服）貸与、社員食堂・浴室あり
- 【応募】 お電話の上、写真付き履歴書を持参ください。※応募前の職場見学実施  
★正社員登用制度あり 安定した地元企業で働いてみませんか!!!

お問い合わせは  
こちらまで

株式会社 北海道畜産公社 早来工場

〒059-1433 勇払郡安平町遠浅 695 番地  
電話 0145-22-3911 <担当 総務課 野中>  
Email: nonaka@tikusan.co.jp

あびらで健やか安心生活

# abiLife

安平町地域包括支援センター ☎ ㊟ 7072 (早来)

☎ ㊟ 4555 (追分)



## こんにちは 安平町地域包括支援センターです

### ■どんなところ？

安平町地域包括支援センターは、町が設置する身近な地域の相談窓口です。安平町で暮らす高齢者の皆さんが安心して暮らしていただけるように介護、福祉、健康、医療など総合的にサポートします。

### ■こんな相談を受け付けています

#### 介護、介護予防、健康に関すること

- ・健康管理に関する相談
- ・体力低下や運動機会の相談
- ・物忘れや認知症に関する相談
- ・趣味や生きがいがづくり、通う場の相談

#### 権利を守ること

- ・悪徳商法や消費者被害の相談
- ・頼れる身内がない方の財産管理や成年後見制度などの利用相談
- ・高齢者虐待に関する相談

#### さまざまな相談ごと

- ・家族が入院した、退院に向けてどうしたらよいか
- ・親や家族が一人暮らしをされていて心配になってきた
- ・自分、家族、知人の物忘れが増えてきた
- ・介護保険や施設について知りたい
- ・家族の支援をされていて疲れてしまった

### ■私たちがご対応します



主任ケアマネジャー



社会福祉士



保健師



ケアマネジャー

### ■こちらにご連絡ください

- ・安平町地域包括支援センター（月曜日～金曜日 8時30分～17時15分）  
☎ ㊟ 7072 (早来)、☎ ㊟ 4555 (追分)
- ・24時間365日の介護相談窓口  
追分、安平地区 ☎ 080-6085-7894 (在宅介護支援センター安平の郷)  
早来、遠浅地区 ☎ 090-6879-8957 (在宅介護支援センターふもんけ)
- ・医療、介護に関する相談窓口  
☎ ㊟ 2531 (あびら追分クリニック)
- ・成年後見制度の相談窓口  
☎ 0144 ㊟ 7111 (とまこまい成年後見支援センター)



# あびら教育プラン



安平町は、「遊育」「あびらぼ」「ワクワク研究所」「ABIRA Talks」という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様にも少しでもお伝えできたらと思っています！



## 安平町を題材にオリジナルスポーツを考案。あびらぼイベント編終了！

商品を開発して道の駅にて出店する「ビジネス編」、安平町にまつわるロケ番組を作る「映像制作編」に続き、安平町を題材にオリジナルスポーツを考案して実施する「イベント編」が無事、終了しました！小学部はメロン、中学部は馬をテーマに、大人も子どもも等しく楽しめるスポーツを考案。「メロン折りボクシング」「メロン運びレース」「メロンを守れ！猟友会の戦い」「馬術リレー」「馬かるた」「フット馬」という6種類のユニークなスポーツが誕生し、約20名の参加者が火花を散らしました。「みんなが楽しめるようにするためにどんなルール設計にすれば良いか」「観客も楽しくなるような方法はないか」「メロンや馬の要素をどのように入れるか」など、さまざまな問いを頭に浮かべ、チーム内で議論し、フィードバックを受けて修正する。そんな過程を経て生まれたスポーツたちは、見事参加者の心を掴むことができました。公式Instagramには当日の様子をまとめた動画を投稿しているので、気になる方はぜひご覧ください！令和5年度も「あびらぼ」は小学5年生から中学3年生を対象に開講します。学校を通じて入会の案内をしますので、チェックしてください！



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなで作ってませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram



## 第69回 卒業証書授与式

3月1日に「第69回卒業証書授与式」が挙行されました。震災の影響と新型コロナウイルス、保護者と来賓の皆さんをお招きし、在校生も出席する卒業式を5年ぶりに本校体育館で実施することができました。教職員に見守られ式に臨んだ3年生25名全員が本校を巣立っていきましました。



# 追分高校です

131

副町長（本校OB）、教育長、町内学校関係の皆さんにもご来校いただきました。



卒業式では石若校長から一人ずつ卒業証書を、表彰では精勤賞を受け取りました。石若校長は式辞で「自ら課題を見いだしていく前向きな姿勢を持ち続け、充実した人生を送ること」について話されました。在校生からの「送辞」では、卒業生への感謝が伝えられ、卒業生からの「答辞」では、これから旅立っていく



禍で学校生活が大きく変わりましたが、変化に対応し、共に乗り越える力を身につけ、一回り大きくなつての卒業となりました。これからの活躍を期待しています。

卒業式前日、在校生で会場設営や校内装飾を行いました。卒業生へ、感謝とお祝いの気持ちを込めて作業を行いました。職員による3年間の出来事を振り返る掲示も用意され、式当日は卒業生と保護者の方にも追分高校での3年間をみてもらうことができました。



決意、3年間の思い出と保護者や先生方への感謝の気持ちが生徒から述べられています。コロナ禍で学校生活が大きく変わりましたが、変化に対応し、共に乗り越える力を身につけ、一回り大きくなつての卒業となりました。これからの活躍を期待しています。

年生へ手渡しました。卒業生は在校生による花道を通り追分高校を後にしました。

### 卒業おめでとう！

- 4月の行事予定
- 3月7日(金) 年度末休業
- 10日(月) 始業式、着任式
- 11日(火) 入学式
- 12日(水) 対面式
- 13日(木) 進路ガイダンス（3年）
- 尿検査
- 14日(金) 進路ガイダンス（2年）
- 身体測定、視力・聴力検査
- 17日(月) 進路ガイダンス（1年）
- 20日(木) 心電図・X線検査（1年）
- 進路保護者説明会
- 運転免許保護者説明会
- 内科検診

### ▶皆さんのご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)  
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地  
ホームページで「追高の今」をご覧ください。  
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



### 追高＝一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

### 追高＝一人ひとりを伸ばせる学校

# 道の駅あびらD51ステーション

## 4月の情報

### ■イベント情報

道の駅あびら開業4周年まつり（4月29日(土・祝)～5月7日(日)）

目玉① デゴイチ青空レストラン	目玉② 4周年記念「新商品販売」開始！
新鮮な厚岸産牡蠣が食べられる大好評“南幌ことぶきや”が今年も出店！期間中は毎日7～8店舗が道の駅正面に並び、開業4周年を盛り上げます。	昨年、テイクアウトの新メニューとして大人気商品となった「ケンボロー豚メンチカツ」を4周年まつりに合わせて冷凍袋詰め4個入り700円で新販売します！
目玉③ S L 屋外展示・ミニS L 運行開始	目玉④ お楽しみの館内催事も充実
4月29日(土・祝)に道の駅のシンボル「D51 320号機」が今年最初の屋外展示を行います。また、ポップらんどではミニSLも運行。 ※詳細日程は鉄道資料館情報をご参照ください。	期間中はハンドメイドイベント『フェアリーランド』など多彩な催事を連日開催。5月2日(火)、町内NPO法人とあさ村主催のイベントでは包丁研ぎ「研ぎ松」もやってきます。

### ■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>桜あんぱん 180円 ふんわりとした桜色の生地に国産桜葉の塩漬け入りのあんこを包み焼き上げました。</li> <li>よもぎあんぱん 180円 生地に“よもぎ”を練りこみ、あんこをたっぷり包んだ春らしいあんぱんです。</li> </ul>
テイクアウト	「あびら川酒粕ソフト」新登場！ コーン420円 カップ270円 構想から1年。地酒「あびら川」の酒粕を使用した新オリジナルソフトクリームがついに完成。新酒販売に合わせて1か月間の限定商品として販売中です。酒粕の風味をダイレクトに感じる逸品をぜひどうぞ！
特産品販売	地酒 純米大吟醸「あびら川」新酒発売中 令和5年新酒販売中！フルーティーな香りの甘めでスッキリとした味わいです。特に「生原酒」は全く火入れをしていない「生酒」で、要冷蔵の季節限定酒。大好評の酒粕も販売していますのでお試しください。
農産物直売所 ベジステ	4月15日(土)から「ベジステ」は別棟で営業します いよいよベジステが別棟で営業開始となります。「ハウスアスパラ」や「山菜」のほか、ガーデニングにぴったりの「花苗」も並びはじめます。

### ■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	デゴイチ青空レストラン	「4周年まつり」以外の毎週(土)(日)も開催
屋内	館内催事	4月1日(土)～16日(日) かしわ焼フェア（陶芸団体の作品販売） 4月15日(土)～23日(日) 駄菓子（木野商事） 4月15日(土)～16日(日) 大福餅（サーフフリーク） 4月20日(休)～23日(日) 乾珍味・海産加工品販売（板爪商店） 4月29日(土・祝)～ 4周年まつり（5月7日(日)まで各種催事）

### ■鉄道資料館情報

4月開催日	開催時間	内容
29日(土・祝)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天の場合は通常の屋内展示となります。 ※GW期間中は5月5日(金・祝)、5月7日(日)に屋外展示。
	11時～14時	ミニS L 乗車体験 ※雨天中止です。 ※GW期間中は5月5日(金・祝)、5月7日(日)に運行。
	10時～14時	キハ183 車内公開 ※次回公開は5月14日(日)を予定。

■応募資格

- 自衛官候補生 18歳以上33歳未満の方
- 一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
- 一般幹部候補生 大卒程度試験 22歳以上26歳未満の方（20歳以上22歳未満の方は大卒  
[見込み含む]、修士課程修了者等 [見込み含む] は28歳  
未満の方）  
院卒者試験 20歳以上28歳未満の方（修士課程修了者等 [見込み含む]）

■受付期間（必着）

- 自衛官候補生 【第1回試験】 5月17日(水)
- 一般曹候補生 【第1回試験】 5月9日(火)
- 一般幹部候補生 4月14日(金)

■試験日程

- 自衛官候補生 【第1回試験】 5月26日(金)～29日(月)のいずれか1日  
筆記試験、口述試験、身体検査
- 一般曹候補生 【第1回試験】 5月19日(金)～28日(日)のいずれか1日 筆記試験
- 一般幹部候補生 第1次試験 ・筆記試験 4月22日(土)  
・筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ） 4月23日(日)
- 第2次試験 5月26日(金)～6月1日(木)までのうち指定する日  
小論文、口述試験、身体検査

問合せ

自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎ 0144 ㊟ 3725

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番0144）

月 日	内科		外科	
	病院名	電話	病院名	電話
4月	9日(日)	内科は4月より苫小牧市夜間・休日急病センターへと集約されます。 住所：苫小牧市旭町2丁目9-2 (保健センター東隣) ☎ (32) 0099	同樹会苫小牧病院	(36)1221
	16日(日)		苫小牧日翔病院	(72)7000
	23日(日)		苫小牧日翔病院	(72)7000
	29日(土)		ハート整形ペインクリニック	(38)7000
	30日(日)		苫小牧東部脳神経外科	(53)5000

町ホームページでは、苫小牧歯科医師会の休日当番医を確認することができます。  
URL=https://www.town.abira.lg.jp/kurashi/yakan-kyujitsu



## 戸籍の窓口から

※戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。

### お誕生おめでとうございます

こぼやし おうか くるみ  
小林 桜樺ちゃん (女)【親・胡桃】 2/15 早来大町  
はたうち はると はじめ  
畑内 陽翔ちゃん (男)【親・一】 3/4 早来北進

### ご結婚おめでとうございます

みやかわ さとし  
宮川 慧さん 安平  
よねたに  
米谷 まりさん 安平

### 安平町の人口・世帯数 (令和5年3月30日現在)

総人口 7,316 人 (+18)  
男性 3,651 人 (+12)  
女性 3,665 人 (+ 6)  
世帯数 3,977世帯 (+24)

### お悔やみ申し上げます

あおき セキさん (102) 早来大町 2/11  
むらなか ひろし (86) 追分本町 2/14  
なかた うめこ (85) 追分花園 2/26  
たなか こ (95) 追分若草 2/28  
ささき ただあき (73) 早来北進 2/28  
たぐち しげはる (82) 追分中央 3/1  
くろかわ さだお (84) 追分若草 3/6  
こむら かずお (94) 追分豊栄 3/7  
かねこ ひろみち (70) 早来新栄 3/8

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全  
だよりをご確認ください。

## 寄附・寄贈をいただきました

石川兄弟塗装株式会社様より 現金 300,000円

### 【ハッピーバスター】4月1日(土)よりスタートしています

誕生日(バース)をお風呂(バス)でお祝いする新事業  
ハッピーバスターが始まりました。町民の方は、誕生月の  
入浴が2回無料、町外の方は1回無料に！誕生月にはぜひ  
ぬくもりの湯をご利用ください！誕生日を証明できるもの  
(マイナンバーカード、免許証、健康保険証など)の提示  
と名簿への記載をお願いします。

### 【キッズデー】4月18日(火)

4月18日(火)は「良い歯の日」！入浴または回数券購入の  
小学生以下のお子さんに、かわいいキャラクター歯ブラシ  
をプレゼントします(キッズカード対象イベントです)。

### 【ゴールデンウィーク割引】

4月29日(土・祝)～5月5日(金・祝)

入浴者限定でかき氷、ソフトクリームが50円引き！小学  
生以下のお子さんは、駄菓子つかみ取りができます。

※各イベントの詳細やスタンプカードの  
景品は町ホームページ「ぬくもりの湯  
4月の営業情報」をご覧ください。



営業時間 11時～22時

☎ 2968

### 【カラダ測定会】

次回 6月6日(火)開催  
(5月はお休みとなります)

詳しくは広報あびら5月号で  
お知らせします。

### 4月の休館日

11日(第2火曜日)  
25日(第4火曜日)

## 追分地区 菜の花畑



昨冬は積雪がとても多かったですが、今冬は少なかつたこともあって雪解けが早く、すでに春が到来しているように感じます。

毎年5月中旬頃から6月上旬にかけて、黄色い可憐な花を咲かせる菜の花。町内では追分地区を中心に栽培されています。

この写真は3月24日に追分地区で撮影した菜の花畑。すでに葉っぱが出ていて、順調に生育しているようでした。

昨年は3年ぶりに「菜の花さんぽ」が開催され、道内だけでなく、道外からも菜の花を見ようとたくさんの方が来町してくださいました。

この畑が黄色く染まるまであと1か月ほど。どんな美しい景色が見られるのか、今から楽しみです。

【撮影・文】

地域おこし協力隊 木下

### 3年間ありがとうございました！

地域おこし協力隊 木下 知佳



令和3年5月、安平町地域おこし協力隊「シティプロモーション推進員」として就任し、まもなく最終年度が終わろうとしています（任期は4月末）。

コロナ禍から始まり、コロナ禍で終わった3年間でしたが、自分なりに成長できたと感じています。広報紙をご覧いただき、ありがとうございます！

任期は終了しても、引き続き来年度は安平町に残り、仕事をやっていく予定です。現時点で新年度どうなるかまだ決まっていませんが、引き続き安平町のお役に立てればと思っていますので、よろしくお願ひします！

### 広報あびら 編集者コラム vol.35



### 動物たちもお引っ越し

総務課情報グループ 小林 誠

卒業そして入学。就職や転職など何かと動きの多いこの季節。それは人間だけではなく、野生動物の世界でも同じような光景を見ることができました（なお、小林は広報担当として11回目の春到来。すでに使っていた巣穴から移動するエゾリス。巣穴をくわえているので、どうやらお引っ越しのようです。自然が豊かな北海道とはいえ、自然をじっくりと観察する機会はありませんそう多くはないのではないのでしょうか。雪が解け、だいぶ歩きやすくなってきたので、天気の良い日には公園をお散歩してみるのも心地良くておすすめです。

